**「大阪府空飛ぶクルマ社会実装推進事業支援業務に係る企画提案公募」にかかる質問への回答**

| **質問** | **回答** |
| --- | --- |
| 今回の公募選定は、１事業者のみでしょうか？ | １事業者のみです。 |
| 実証実験補助の公募が今月・来月あたりで予定されていると思います。実証実験に公募参加予定の事業者が、今回説明頂いた空飛ぶクルマ実現に向けた課題や解決方法、アクションプラン等の提案を持ち合わせており、公募参加資格を有している場合、今回の企画提案公募と実証実験補助公募の両方に参加することは可能でしょうか？ | 本企画提案公募と今後実施を予定している実証実験補助金の公募は別事業となりますので、実証実験補助金の公募要件を満たしている場合は申請可能です。 |
| 実証実験補助の公募説明会は、今回とは別に予定されていますでしょうか？ | 実証実験補助金については、公募開始後に説明会の開催を予定しています。 |
| 応募書類様式４「事業実績申告書」に関して、記載対象とする業務実績の制限はありますか。（例：過去の大阪府に関連する業務実績のみ、“空飛ぶクルマ”に関連する業務実績のみ等） | 対象の制限はありません。本企画提案公募業務を企画・運営する能力を有していることを客観的に示す事業実績を報告してください。 |
| 上記質問に関連し、民間企業に対する業務実績を記載する場合、社名を非公表（記載としては某民間企業等）とすることは許容されますか。 | 非公表として構いません。事業実績の内容が分かるように、可能な範囲で、業種や企業規模などの情報を記載してください。 |
| 提案書の作成にあたり、枚数の制限はありますでしょうか。 | 制限はありませんが、提案内容のポイントを簡潔にまとめていただくようお願いします。 |
| 提案書の作成にあたり、Ａ３サイズの用紙は使用してもよろしいでしょうか。（Ａ３サイズ使用時は、織り込んでＡ４ファイルに収録します。） | 用紙のサイズ指定はありません。ただし、最終製本はA４で統一してください。 |
| （要領P3（２）キ 様式10）常用雇用労働者の総数が45.5人以上の事業所は提出不要でしょうか。 | 不要です。障害者雇用状況報告書（令和2年6月1日現在）の写しをご提出ください。開業直後である等の理由で障害者雇用状況報告書を作成していない場合は、様式10をご提出ください。 |
| （要領P4（５）ウ）「副本に提案企業が特定できる内容、担当者名等の個人情報が記載されている場合は、当該箇所を黒塗りにして提出」とありますが、例えば様式１については、どこまで黒塗りにすればよろしいでしょうか。 | 副本は選定委員会で使用します。審査において提案企業が特定されないよう、提出する副本に提案事業者が特定できる内容、担当者名等の個人情報が記載されている場合は、当該箇所を全て黒塗りしてください。 |
| （要領P4（５）ウ）弊社と協力関係にある企業との関係性を示すことを予定していますが、副本作成時には、協力企業の名称を黒塗りにする必要がありますでしょうか。 | 協力企業の名称から提案企業が想定される場合は黒塗りしてください。 |
| （要領P4（５）エ）副本作成時には、表紙及び背表紙に提案企業名を記入してよいでしょうか。それとも提案企業名は黒塗りとするのでしょうか。 | 副本の表紙、背表紙には、提案企業名を記入しない、または、黒塗りしてください。 |
| （要領P5 ７（１）イ）プレゼンテーション審査は場合によってはオンラインで開催ということも検討されておりますでしょうか。パワーポイント等の機材は使用できませんとのことですが、対面の場合でもオンラインの場合でも、提出した提案書に基づきプロジェクターでの投影やWeb 会議システムの画面共有を用いずにプレゼンテーションを実施するという理解でよろしいでしょうか。 | 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン開催も検討します。ご理解の通り、プロジェクター投影や画面共有などはできません。 |
| （仕様書P3（１） 参考）準備に関連して、参加者への交通費・謝金等の支出負担はないと考えてよろしいでしょうか。 | ラウンドテーブルの協議の参加者に対して交通費・謝金等の支出はありません。 |
| （仕様書P3（１） 参考）開催後の議事概要の作成は、当日の議事の全文筆記ではなく、要約筆記でよろしいでしょうか。 | 要約で構いませんが、議論の内容を漏れなく、ラウンドテーブル参画企業にフィードバックすることが目的ですので、その目的に資する議事概要の作成をお願いします。 |
| （様式４ 事業実績申告書）記載件数は最大３件まででしょうか。Ａ４ １枚の範囲内で追加（計４～５件）して記載してもよろしいでしょうか。又は、様式４を２枚以上使用して実績を４件以上記載してもよろしいでしょうか。 | 件数の制限はありません。また、必要に応じて様式を複数枚使用していただいてかまいません。 |